

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。)

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間	第67期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益	(千円)	2,855,761	2,858,921	3,641,800
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	45,489	35,858	△34,985
四半期(当期)純利益	(千円)	115,605	193,840	69,830
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数 普通株式 優先株式	(株) (株)	10,453,920 1,200,000	10,453,920 1,200,000	10,453,920 1,200,000
純資産額	(千円)	823,759	992,001	770,561
総資産額	(千円)	6,581,239	6,684,703	6,473,293
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.08	18.58	6.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 優先株式	(円) (円)	— —	— —	— —
自己資本比率	(%)	12.5	14.8	11.9

回次		第67期 第3四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.99	13.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関係会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における当社の営業収益は2,858百万円（前年同四半期比0.1%増）、営業利益86百万円（前年同四半期比16.3%減）となりました。

上期に、主力施設の鴨川グランドホテルの露天風呂増設と大浴場の改修工事の影響により減収減益となりましたが、徐々に投資効果も表れ回復基調にあります。一方、ビジネスホテル等の高稼働に加え当社の主力施設が東日本大震災前の水準へ回復しつつありますが、現在でも風評被害による影響は依然続いております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融緩和政策等を背景として企業業績や雇用情勢の改善等も見られ緩やかな回復基調にありましたが、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安進行による原材料価格の上昇等景気の下振れ懸念もあり、依然として先行き不透明な面も見受けられます。

リゾートホテル業界におきましては、海外旅行は円安の影響を受けて減少しておりますが、円安効果による外国人宿泊客の増加に加えビジネスや観光需要も底堅く、回復しつつあります。

一方、太平洋沿岸地域においては東日本大震災による放射能汚染等の風評被害は依然として残っております。

そのような状況の中で当社は、販売力の強化並びに収益力の回復を主要課題とし、主力ホテルである鴨川グランドホテルの風呂を7月に大改装を行い、その効果は徐々に現れております。また、ホテル西長門リゾートは販売手法の改革やオペレーションの見直し等で引き続き好調に推移し、ビジネスホテルもフランチャイズ加盟後の好調を維持しております。

その結果、当第3四半期累計期間は鴨川グランドホテルのリニューアル工事の効果等から上期減収をカバーし営業収益は2,858百万円と前年同四半期と比べ3百万円（0.1%）の増収となり、営業利益86百万円（前年同四半期比16.3%減）、経常利益35百万円（前年同四半期比21.2%減）となりました。

また、四半期純利益につきましては、特別利益として東京電力株式会社による受取補償金及び受取配当金を計上したことにより、四半期純利益は193百万円（前年同四半期比67.7%増）となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドホテルが露天風呂増設・風呂の拡充等の効果で個人客が増加し回復基調となりました。また、ホテル西長門リゾートは個人客数の大幅増加により引き続き好調を維持し、ビジネスホテルにつきましても、引続き高稼働率を維持しております。

その結果、営業収益は2,310百万円と前年同四半期と比べ25百万円（1.1%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は115百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましては、上期、鴨川グランドタワー、勝浦ヒルトップ&レジデンスが契約施設の一部契約解除により影響を受けましたが、ネット販売の充実を図ってきたことにより徐々にではありますが改善に向かいつつあります。

その結果、営業収益は452百万円と前年同四半期と比べ15百万円（3.4%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は23百万円と（前年同四半期比45.2%減）となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、リネンサプライが原発事故による風評被害が残る環境のなか、改善に向かっているものの震災前の売上水準には戻らず、厳しい状況が続いております。

その結果、営業収益は95百万円と前年同四半期と比べ6百万円(6.3%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は6百万円(前年同四半期と同額)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ211百万円増加し、6,684百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ229百万円増加し、1,189百万円となりました。これは主に、未収入金が220百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ18百万円減少し、5,495百万円となりました。これは主に、建物が105百万円増加したものの、保険積立金が142百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ20百万円減少し、4,958百万円となりました。これは主に、買掛金が51百万円増加したものの、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が75百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ10百万円増加し、734百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が15百万円減少したものの、その他(リース債務)が20百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ221百万円増加し、992百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショックに続く東日本大震災発生以降、業績は改善傾向にありますが不安要因は残っております。

このような状況に対処すべく、販売の強化と一層の経費削減に努めるとともにメインバンク等への金融支援を要請し計画の実施に取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主要施設は首都圏に立地し、且つ、太平洋沿岸部に集中しており東日本大震災の影響や震災に伴う放射能汚染等の風評被害の影響が完全に払拭されておられません。今なお続いているこの風評被害が終息に向かうまで不安定要因となっておりますが、徐々に回復の兆しも見え始めております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」 の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,409,000	10,409	同上
単元未満株式	普通株式 25,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,409	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式309株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場820番地	19,000	—	19,000	0.16
計	—	19,000	—	19,000	0.16

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	586,731	611,178
受取手形及び売掛金	183,422	161,471
たな卸資産	52,875	63,116
未収入金	67,976	288,775
その他	69,435	65,563
貸倒引当金	△253	△452
流動資産合計	960,188	1,189,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,224,527	12,267,563
減価償却累計額	△8,572,560	△8,510,347
建物（純額）	3,651,966	3,757,215
構築物	519,826	522,719
減価償却累計額	△469,929	△470,831
構築物（純額）	49,897	51,887
機械及び装置	228,129	230,989
減価償却累計額	△203,479	△187,233
機械及び装置（純額）	24,650	43,756
車両運搬具	35,169	28,656
減価償却累計額	△30,434	△26,259
車両運搬具（純額）	4,735	2,396
工具、器具及び備品	847,699	854,895
減価償却累計額	△768,608	△769,648
工具、器具及び備品（純額）	79,091	85,247
土地	1,086,529	1,086,529
リース資産	66,640	91,586
減価償却累計額	△51,507	△59,315
リース資産（純額）	15,133	32,271
建設仮勘定	53,108	-
有形固定資産合計	4,965,112	5,059,304
無形固定資産		
投資その他の資産	31,516	40,210
投資有価証券	110,231	128,570
差入保証金	240,072	240,618
保険積立金	143,150	718
その他	30,026	38,969
貸倒引当金	△7,004	△13,342
投資その他の資産合計	516,475	395,534
固定資産合計	5,513,105	5,495,050
資産合計	6,473,293	6,684,703

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,192	127,889
短期借入金	3,879,325	3,850,918
1年内返済予定の長期借入金	614,942	568,336
未払金	9,745	13,080
未払費用	199,714	236,985
未払法人税等	16,275	14,017
未払消費税等	18,663	33,702
賞与引当金	27,306	13,776
その他	136,843	99,903
流動負債合計	4,979,008	4,958,610
固定負債		
繰延税金負債	9,940	15,638
退職給付引当金	150,239	134,790
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	534,872	523,462
その他	10,880	42,407
固定負債合計	723,723	734,090
負債合計	5,702,732	5,692,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△371,836	△162,169
自己株式	△3,977	△4,258
株主資本合計	749,534	958,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,026	33,080
評価・換算差額等合計	21,026	33,080
純資産合計	770,561	992,001
負債純資産合計	6,473,293	6,684,703

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	2,855,761	2,858,921
営業費用	2,752,872	2,772,823
営業利益	102,889	86,097
営業外収益		
受取保険金	561	4,162
助成金収入	1,348	37
その他	12,141	14,732
営業外収益合計	14,051	18,932
営業外費用		
支払利息	70,988	68,953
その他	462	218
営業外費用合計	71,450	69,171
経常利益	45,489	35,858
特別利益		
受取補償金	86,841	100,943
受取配当金	-	113,652
特別利益合計	86,841	214,595
特別損失		
固定資産売却損	70	94
固定資産除却損	2,215	39,020
特別損失合計	2,285	39,115
税引前四半期純利益	130,045	211,338
法人税、住民税及び事業税	14,439	17,498
法人税等合計	14,439	17,498
四半期純利益	115,605	193,840

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が15百万円減少し、利益剰余金が15百万円増加しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	183,068千円	190,537千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,285,405	468,020	2,753,425	102,335	2,855,761	—	2,855,761
セグメント利益又は損失(△)	113,216	42,247	155,464	△6,188	149,276	△46,386	102,889

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△46,386千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,310,704	452,310	2,763,014	95,906	2,858,921	—	2,858,921
セグメント利益又は損失(△)	115,668	23,145	138,814	△6,950	131,863	△45,765	86,097

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額 △45,765千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円08銭	18円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	115,605	193,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	115,605	193,840
普通株式の期中平均株式数(株)	10,436,779	10,434,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社鴨川グランドホテル
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 須賀 豊彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。